

# 一般質問通告事項一覧表

平成27年 第4回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	原田 芳男	国民健康保険税・介護保険・後期高齢者保険について	<p>今回の12月定例会に国民健康保険医療分が51万円から52万円に、後期高齢者分が16万円から17万円に、介護保険分が14万円から16万円に限度額を引き上げるものです。</p> <p>合計すると81万円から85万円となり厳しい負担となります。</p> <p>アベノミクスで景気が良くなるといいますが売り上げも増えず、給料も増えず、増えたのは消費税と公共料金の負担増です。</p> <p>そのうえマイナンバーで個人情報は何もかも一元化され、情報が漏洩するのではと心配されています。</p> <p>国民健康保険は、収入の比較的少ない人の加入者が多く、もともと担税力の低い状況です。</p> <p>即刻、引き上げとマイナンバーの適用をやめるべきではないでしょうか。</p> <p>又、この機会に標準家族で幾らの収入で限度額に達するのか、社会保険では国保の限度額85万円は幾らの収入なのか明らかにして下さい。</p> <p>又、6月定例会での私の質問に関して未だに回答がありません。</p> <p>これは議会のみならず町民を侮辱するものであります。</p> <p>このことについても明快な答弁を求めます。</p>	町長	
2	〃	子育て支援について	<p>①新しい子育て支援法で保育料の計算方法がかわりました。</p> <p>又、今までは保育料の計算は所得税額（合算）で、非課税世帯は市町村民税（所得割・均等割り）で算定してきたが、平成23年所得税から特定扶養控除・年少扶養控除が廃止されたことから、国の通知により、保育料の算定は年少扶養控除を加えた所得税を再計算してきたが、平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」で、保育料の計算は市町村民税額で行うことになり、年少扶養控除を含めた再計算を行わないことになり大幅な保育料の増が倶知安町では最大月3万円の41世帯にのぼっている。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>国は国会での質問を受け、通達で再計算を妨げないとしているにも関わらず、倶知安町は取り入れず現在の事態になっている。</p> <p>札幌市では一定の是正措置が講じられることが報道されているが、倶知安町も是正措置を講じることが求められています。</p> <p>町長のお考えは。</p> <p>②新町立保育所の建設計画が進められています。この保育所が子育て支援に本当に寄与するものでなければなりません。</p> <p>1.3歳以上の幼児の入園定数が24名となっています。父母は2カ所3カ所の施設に送迎をする事態になり、子育て支援とは名ばかりになるのでは。</p> <p>2.予定地は東南に位置し、西北地区や西南地区からの送迎はたいへんです。通園バスが必要では。</p>		
3	〃	図書館の建設について	<p>倶知安町には図書館がなく、「公民館の図書室」を利用しています。スペースが狭いため所蔵数がかぎられ、京極町の「湧学館」と比べても恥ずかしきくらいです。</p> <p>町民から「独立した図書館が欲しい」との声が多く寄せられています。</p> <p>町広報12月号の「町民の声・ご意見ポスト」に「大きい図書館を」との要望が載っていますが、町の回答は「現時点で直ちに図書館の建設に向けた検討に入ることは難しい」と門前払いです。</p> <p>しかし、西江町長は、町長選挙にあたって日本共産党倶知安町委員会の公開質問状の回答で「近い将来、絵本館と図書館等の複合施設を街なかに整備していきたい」としています。</p> <p>近い将来とはいつ頃のことでしょうか。</p> <p>国際観光都市倶知安としても急がれる施設と考えますが町長はどのようにお考えでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
4	原田 芳男	じゃがりん号の延伸を	<p>冬になるとハイヤーがなかなかこないと苦情が寄せられます。 スキー場など観光客が多く来町されることも大きな要因と考えられます。</p> <p>1.スキー場までの延伸を 2.農村部までの延伸を 3.郊外大型店周辺までの延伸を</p>	町長	
5	坂井 美穂	一億総活躍社会へ高齢者の活躍できる環境づくりに介護ポイントの導入を	<p>介護施設などでのボランティア活動に対し、商品との交換や換金ができるポイントを付与する制度は、2007年に東京都稲城市が始め、現在、実施予定を含めると制度を導入した自治体は268に上っている。</p> <p>介護ボランティアポイント制度は、高齢者の予防介護を中心に保険料の負担軽減を目的に検討された制度であり</p> <p>①高齢者の健康年齢を伸ばすこと ②高齢者が楽しみながら地域社会で活動すること ③高齢者の社会参加により孤立感を防ぎ、様々な交流の機会がふえること等の意味がある。すでにボランティア活動をされている方もおられるがポイント制度があることにより新たに「地域活動をするきっかけ」づくりになる。元気な高齢者が多くなれば、介護保険財政の健全化につながる。</p> <p>また、活動を介護施設に限定せず、地域が抱える課題を解決する活動と位置づけ地域の実情に合わせ、子どもたちに対する見守り等活動範囲を広げていくことも可能では。高齢者の活躍できる環境づくりにこの制度を当町でも導入していくことができないかを倶知安町高齢者保健福祉計画での現状とその成果とに照らし合わせたうえでの町長のお考えをお聞かせください。(町長)</p> <p>また、ポイント付与の対象を小学生以上とする制度を始めている自治体もある。介護への関心を高め、将来的な担い手育成につながるものとして期待されているが、この点について教育長の見解をお聞かせ下さい。(教育長)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
6	坂井 美穂	子どもたちが世界へ 羽ばたける環境づくりを	<p>当町で現在行われている小中高英語連携事業を放課後子供教室として展開していくことができないかを質問します。(教育長)</p> <p>放課後子供教室として小学校低学年から英語連携事業を取り入れることでより多くの児童が参加できるものとなり、実用性の高く、より身に付くものとなるのでは。</p> <p>また、放課後児童クラブと放課後子供教室一体型の事業として行うことで、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が参加できるものとし、これにより子どもたちの居場所づくりをすることにも繋げていけるのでは。子どもたちがこの町から世界へ羽ばたいていける環境づくりを。</p> <p>是非、特色ある学校づくりとしての検討をお願いいたします。</p> <p>また、現在の放課後児童クラブの取組を「放課後子ども総合プラン」に基づく行動計画策定指針に即して第5次俱知安町総合計画にどのように反映されているのか。近隣市町村の取組みも考慮したうえでお聞かせ下さい。(町長)</p>	町長 教育長	
7	〃	高齢者免許制度に対する支援	<p>免許更新時に認知症対策を厳格化した改正道路交通法が2017年6月までに施行される。法改正で免許を失う高齢者は確実に増えると思われる。</p> <p>それに対する代替交通手段の確保や高齢者の生活支援が必要となるのでは。町長のご意見をお聞かせ下さい。</p>	町長	
8	門田 淳	①公共インフラについて	<p>公共施設や町道の整備は年次計画を立て、安定した工事量の確保と、それともなう雇用を実現しますとありますが、次の点についてお伺いします。</p> <p>①町長が考える町道や水道管整備の安定した工事量とは、近年と比べてどのくらいの量なのか。</p> <p>②現在、耐用年数を迎えている配水管・給水管はどのくらいあるのか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
9	門田 淳	②公共インフラ（下水道）について	<p>倶知安町下水道中期ビジョンを策定して現在、下水道サービスの向上を目指しておりますが、H26年度公共下水道事業の整備状況については、全体での下水道普及率は80.6%になっております。そこで、町長にお伺いします。</p> <p>①現状を踏まえて今後どのように考えているのか。</p> <p>②今後、都市計画を進めていく中で、下水道未整備地区の整備計画はあるのか。</p> <p>③下水道の技術職職員の募集状況は。</p>	町長	
10	〃	③子育て支援策について	<p>平成30年度の開設を進めている統合保育所ですが、次の点について町長に伺います。</p> <p>①町長の公約でもあります子育て支援策の中に、延長、一時、休日保育サービスを充実しますとありますが、どのように反映させていくのか。</p> <p>②三幼稚園との受け入れ体制を含めた進捗状況は。課題点は。</p> <p>③開設にあたり何人の保育士が足りないのか。保育士の計画的な採用をすべきと思うが、どのように進めていくのか。</p>	町長	
11	〃	④人事について	<p>①正規職員数は現在163名ですが、今後の職員数を町長はどのように考えているのか。</p> <p>②今年度末の退職者数は。定年を待たずに退職する方はいるのか。</p> <p>③町長は現在、職員不足を感じることはないか。不足を感じているとするのならば、行政サービス低下にもつながるのではないか。</p>	町長	
12	〃	⑤ふるさと納税について	<p>12月1日にスタートしたふるさと納税返礼品事業で次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①12月1日にスタートした返礼品事業での今後の課題は。</p> <p>②平成20年に施行された倶知安町ふるさと応援寄附条例の第3条「寄附者は、次の事業のうちから自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定することができます。」の5項目の見直しをしない理由は。</p> <p>③寄付して頂いた寄附金を何に使ったのかを発信していくべきではないか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	古谷 眞司	大型事業に係る財源確保について	<p>今年度より学校給食センターの建設が始まり、また統合保育所建設へ向けた基本計画が進んでいるところです。本年5月作成の財政シミュレーションが示されています。そこでは、平成35年度までの予想で実質公債費比率の単年度では、最高で約11.7%と示されています。このデータでは心配の無い財政状況ではあるのですが、次に掲げる疑問点がある。</p> <p>①学校給食センターの元金償還は3年据置15年から20年償還、統合保育所については3年据置15年償還になっています。学校給食センターの償還が始まるのは、平成32年度からになりますが、シミュレーションモデルが平成35年度までである。住環境整備、子育て支援、道路等の整備、役場庁舎、そして平成40年の北海道新幹線の開業や札幌オリンピック誘致に向けての経費、そして決定した時のインフラの整備等が平成30年位には事業を進めなければならないと考える。また、その時期は学校給食センター等の償還時期にも重なって来ます。平成35年度以降の実質公債費比率をどのように考えているのか。</p> <p>②統合保育所建設事業において、本シミュレーション時より特定財源が不確的な中でシミュレーションの修正の必要はないのか。</p> <p>③平成35年度までのシミュレーションには、開業が平成40年と決定している新幹線関係の経費が含まれていないが、開業5年前まで何もしないのか。</p> <p>以上の3項目について伺う。</p>	町長	
14	古谷 眞司	教育行政執行方針について	<p>本年度も残すところ四半期となり、教育委員会において本年度の評価をしているところと思われます。教育行政執行方針に対しても同様に検証されているところと考えます。そこで、3点の質問をします。</p> <p>①中学校での学級編成について、今年度に於いては町単独の臨時教員の任用をしないで、1年生5学級、2年3年生各4学級での編成が出来ました。しかし来年度には、新中学3年生で3学級編成の可能性が有ります。今年度方針同様の町単独の臨時教員を任用し学級編成の確保を考えているか。</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>また小学校でも各学年で学級編成の変動が大きくなる可能性があります。小学校に於いても30人学級が望ましいと考えるが、中学校同様に町単独の臨時教員を任用し学級編成の確保を考えているか。</p> <p>②小学校の適正配置について、平成27年度中に基本計画(案)を策定とあるが、審議委員会より平成25年11月に答申が提出されており、ここまで遅れた理由は何か、また基本計画はどこまで進んでいるのか。</p> <p>③社会教育施設の計画的な整備について、方針でも示されていますように、老朽化が目立つ施設がありますが、計画的に整備を実施されているように見受けられない。</p> <p>例えば先日完成した公民館の階段の改修などは、当初予算に計上されていなかったと認識しているが、どのような経過があったのか、今後どのような整備を想定しているのか、具体的に整備計画があれば示してほしい。</p> <p>以上3項目について伺う。</p>		
15	木村 聖子	農業担い手対策について	<p>道内でも深刻化していますが、わが町においても農家戸数・農業人口は、年々減少しており、このまま対策を施さなければ10年後には現在よりも30戸ほど減少すると推計されております。観光業と並ぶわが町の基幹産業である農業を守るために町として対策を講じ、新たな人材の育成に取り組むことで定住人口にも結び付くと考えますが、来年度に向けてわが町の農業担い手対策について町長にお伺いします。</p> <p>1)新規就農者を支援する担い手研修センターを設置するなど、担い手を育成する戦略的な考えはあるでしょうか。</p> <p>2)「人・まち・しごと」マッチングプランとの連携はどのように進んでいるのでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
16	木村 聖子	企業誘致について	<p>ヒラフ周辺の観光業の活性に加え、新幹線や高速道路の建設計画も進み、経済交流人口が増えているわが町には、大型小売店やチェーン店の飲食店が増えてきています。しかしながら、町民やこの地域を訪れた人々が集い楽しめる場となる屋内施設・機能は以前乏しく、特に冬期間は室内にこもりがちになります。</p> <p>俱知安町としては、公共施設の老朽化により今後も施設維持管理・更新費用がかかることが見込まれることから、民間の力を活用しながら住民サービスを確保していく必要があると考えます。</p> <p>わが町の企業誘致について町長にお伺いします。</p> <p>1)市街地には大規模な空き地や空き店舗が見受けられます。跡地にSPAやレジャー施設などを町長のトップセールスにより誘致してはいかがでしょうか。</p> <p>2)JR 駅前にある駐車場が現在閉鎖されております。郊外から車で JR まで来る際に、駐車場がないと困るという声がありますが、どのような理由から閉鎖されたのでしょうか。</p> <p>維持管理・財政面的なことであるなら、民間企業と協力するということはできないのでしょうか。</p>	町長	
17	作井 繁樹	一、野菜作りへの独自支援	<p>今後の日本農業、一般論としては 100 町を超えるような大規模農業（十勝型）と、1～2 反といった小規模農業の二極化が更に進むと思われるが、農業従事者の高齢化に伴う離農の抑止、また、移住促進における生業の一つとしての新規就農者対策としても、小規模農業「野菜作り」が今後の本町農業のキーワードの一つと考える。</p> <p>他方、行政の役割分担として考えると大規模農業は国及び都道府県が系統団体との連携を図りながら主導すべきであるものの、小規模の野菜作りなどは、市町村が生産者並びに消費者とも連携を図りながら主導すべきと考える。が故に、野菜作りには市町村の独自施策、財政的な施策も当然ながら、調整機能としての役割が求められる。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>1.現状認識と今後の方向性 野菜作りに対する町長の現状認識と今後の方向性を伺う。</p> <p>2.生産支援 生産面においては、財政的支援として施設整備の補助、技能を習得するための奨学金や研修制度など、調整機能としては農地の斡旋、種・苗の調達など、生産者の意向を踏まえつつきめ細かな支援を行うべき、見解を伺う。</p> <p>3.販売支援 販売面においては、財政的支援としてパッケージや商標開発、加工施設の誘致など、調整機能としては軽トラ市など販売機会の企画、そして町長自らのトップセールスなど、消費者の意向を勘案しながらきめ細かな支援を行うべき、見解を伺う。</p>		
18	作井 繁樹	二、木の域内循環、 林業の6次産業化	<p>「地材地消」とは地産地消の木材版、北海道産の木を使う暮らしがふるさとを元気にし、更には環境を守るという北海道内の新たな取り組み。また、同様に「木育」という言葉も北海道内で生まれたもので、木とふれあい、木に学び、木と生きることで豊かな心を育む。</p> <p>本町としても、川上対策として先ずは町有林の再生と環境維持、川中対策として町産材の活用、川下対策として町内関連産業の活性化、更には木を身近に使っていくことを通じて人と木や森との新しい繋がりを生み出す、木の域内循環、林業の6次産業化を推進すべきと考える。</p> <p>1.現状認識と今後の方向性（町長） 町有林に対する町長の現状認識と今後の方向性を伺う。</p> <p>2.ウッドスタートの推進（町長） 「ウッドスタート」とは生まれた赤ちゃんに地材地消の木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントする事業などを展開する全国的な取り組みだが、本町でも積極的に推進すべき、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>3.円卓会議の設置（町長）  釧路市では平成 22 年に「釧路森林資源活用円卓会議」を設置し、先駆的に取り組んでいるが、本町においても同様の構成員による円卓会議を設置し、木の域内循環、6 次産業化を推進すべき、見解を伺う。</p> <p>4.現状認識と今後の方向性（教育長）  道民運動とも位置付けられている「木育」、林野庁でも「授業をしに森林へ行こう」と銘打ち、森林内での活動や学習を支援しているが、木育に対する教育長の現状認識と今後の方向性を伺う。</p> <p>5.ウッドスタートとの連携（町長・教育長）  祝い品である地材地消の木製玩具、技術科授業の教材として中学生が制作し、赤ちゃんにプレゼントすることも大変意義深い取り組みと考えるが、見解を伺う。</p>		
19	作井 繁樹	三、ゼロ予算事業の推進	<p>「ゼロ予算事業」とは職員人件費やコピー代、消耗品費などを除いた新たな予算措置を伴わず、職員の創意工夫と新たな発想により、地域の活性化や住民サービスの向上など最大限の効果を上げるための事業で、全国的に取り組む自治体数のピークは既に過ぎているとは思うものの、推進し続けている自治体の数も少なくはない。本町としてもゼロ予算事業を推進すべきと考える。</p> <p>1.現状認識と今後の方向性  ゼロ予算事業に対する町長の現状認識と今後の方向性を伺う。</p> <p>2.新たな項目設定  推進自治体の事業内容を確認すると、本町として既に取り組んでいる類似事業をゼロ予算事業と銘打っているものが少なくない。町民向けの予算説明資料等に「ゼロ予算事業」項目を新たに設定し整理するだけで、町民に対する職員の姿勢をアピールすることに繋がり、一定の評価が得られるものと考え、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>3.新規事業の推進 主たる目的は新たな視点の行政改革、職員の資質向上や意識改革に繋がり、併せてその姿勢をアピールすることで町民との協働が深まるものと考ええる。新年度予算編成に併せ、職員からの新規事業提案を募るべき、見解を伺う。</p>		
20	作井 繁樹	四、職員の適正配置	<p>職員定数や業務内容、業務処理の能率向上や効率化など、行政運営に関する議論（質問）は幾度となくしているが、その成果が現れているとは言い難い。定員適正化計画により平成23年度当初で168人となった定員、以降も歳出に占める人件費比率は横滑りのままで、業務過多の状況に変わりはないと思われるが、定数を見直さないのであれば、配置を見直すべきと考える。</p> <p>1.現状認識と今後の方向性 定員適正化に対する町長の現状認識と今後の方向性を伺う。</p> <p>2.新たな行革大綱（計画）の進捗状況 平成25年2定で「策定に取り組む」としていた新たな行革大綱、同年の4定では「十分な内部検討と体制を整えた中で取り組みたい」としていたが、その後の策定進捗状況を伺う。</p> <p>3.派遣職員の引き揚げ 後志広域連合へ3人、羊蹄山ろく消防組合へ1人、羊蹄山麓環境衛生組合へ1人、計5人派遣されているが、広域連合を3→2人、両組合への派遣は今年度限りとするべき、見解を伺う。</p> <p>4.指定管理者制度の活用 多くの社会教育施設の運営・管理は即業務委託が可能であろうし、それぞれの課の一部業務（係）に関しても業務委託は十分可能と考える。新年度から積極的に指定管理者制度を導入し、職員を適正に配置すべき、見解を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
21	山田 勉	新幹線トンネル工事 倶知安工区の今後の 展開状況	<p>北部地区北 10 線西 10 号付近の地先農家の話によると来年 7 月頃より 1 日 70 台程度の土砂搬出が始まると聞いており、通行による農作業への影響が懸念されます。現時点で分かる範囲の状況をお聞かせ願いたい。</p> <p>また、今後、長期間に渡り工事車両が通行すると思われるが、町道の痛みが増加する為早期の改修計画をお願い致したい。特に国道 393 号延長線の西 6 号北 6 線以北の町道の傷みが激しく、早急な改修が必要である。見解を伺う。</p> <p>更に関連して、町道西 3 号の国道 276 号から 393 号の通行量が増加すると思われ、農作業に影響が出る事から標識、ミラー等安全対策をお願い致したい。考えを伺う。</p>	町長	
22	〃	TPP 大筋合意に向けた農業分野での倶知安町の今後の取組み	<p>TPP 大筋合意で十勝型農業に近い倶知安の農家は、情勢が厳しい中で更に不安を抱えています。少子高齢化で就農者も減少し、今後、面積が増加する中で、小麦、豆類、甜菜等価格が低下するのは時間の問題であり、将来を担う若い世代が先の見えない状況となっている。具体的には、2 年後に影響が出て来ると聞いております。そこで、中長期的な視点で今後の取り組みについて見解を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業が進展を続ける中で、どのように連携を展開していくのか。</li> <li>・GPS を利用した先進的な農業への取り組み。</li> <li>・遊休農地対策の景観・緑肥事業の取り組み。</li> <li>・畜産業推進の取り組み。</li> </ul>	町長	
23	田中 義人	自主条例と非居住者への対応について	<p>現在、多くの開発行為や新規事業者が参入している倶知安において、従来の法律では想定外で対応できない事例が顕在化して来ました。</p> <p>法律に加え、地域性を加味し細部を地方自治体が補完する構図が通常ですし、当町も景観条例や空き家管理条例等で対応して参りました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>その地域の実情に併せて作られた条例の運用を行う行政の対応が、住民の生活へ密接に関係し重要となります。そこで、以下の見解を町長に伺います。</p> <p>1 根拠法に依る条例ではない、自主条例制定の意義、その実効性について見解を伺います。</p> <p>2 条例に従わない者が住民ではない場合、またそれが外国人である場合はどのように対応していくのか。具体策を伺います。</p>		
24	〃	オリンピック誘致と町技振興について	<p>1972年、札幌オリンピックに併せ倶知安町では同年12月20日「スキーの町宣言」をし、スキーを町技と決めました。</p> <p>2026年の冬季オリンピックに札幌市が立候補する意向を固め、ニセコグラン・ヒラフスキー場、ニセコビレッジスキー場がダウンヒルなどのアルペンコースとして候補に上がっております。</p> <p>今こそ、オリンピック誘致策をしっかりと検討し、併せて町技である「スキー」の振興策を打ち出す時期だと考えます。町長と教育長に見解を伺います。</p> <p>1 オリンピック誘致に対する町の活動方針を。また、オリンピック出場を目指す町民に対してのバックアップも手厚くして行くべき。見解を伺います。(町長)</p> <p>2 スノーボードも町技に加えるべき。見解を伺います。(町長)</p> <p>3 旭ヶ丘スキー場の小学生までの無料化は評価できた。この冬から町内の2リゾートが町内の学生に対し優待価格を用意した。子供達がスキー、スノーボードは勿論、国際リゾートに接する良い機会となる。チケット購入の補助やバスの充実などのバックアップをしてはいかか。見解を伺います。(町長)</p> <p>4 学生がスキー／スノーボード大会に出場する場合、欠席扱いになる大会が多いと聞いている。改善策、対応策などないのか。見解を伺います。(教育長)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
25	榊 政信	景観地区の自然景観と自然環境をどう考えますか	<p>スキー場エリアの開発が活況を呈しています。ペンションビレッジ地区のコンドミニアムは毎年増えています。センタービレッジ地区では、ホテルがオープン予定ですし、来年に向けて大型のコンドミニアムやホテルが建設中です。樺山地区にもホテルやコンドミニアムが増えており、樹木が伐採され緑が減っています。緑と共生したホテルを目指すと言っていたコンドミニアムの冷水川沿いの樹木も伐採されてしまっています。また、山田Ⅱ地区では、森林を切り開いてホテルやコンドミニアムの建設用地が造成されました。</p> <p>花園ビレッジ地区には、世界有数のホテルチェーンが進出し、長らく停止していた当初 15,000 人収容規模の開発が本格的に始まるのでしょうか。まだ、計画の全容は公表されていないようです。</p> <p>9 月から「倶知安の美しい景観を守り育てる条例」の改正に向けた検討が進められています。改正の主な目的は、条例制定時から予定されていた景観地区内の工作物や屋外広告物のルール作りのようです。現在、花園ビレッジ地区には、建築物の高さ制限が規定されていませんが、工作物には 22m の高さ制限案が検討されています。地区に建つ建築物は、無制限に建てられてしまうのでしょうか。</p> <p>また、改正案には緑地や自然景観の保全を求めることも検討されているようです。是非、自然と共生したリゾートを目指してほしいと思いますし、上下水などのインフラ整備が自然環境に与える負荷も最小限にすべきと思います。また、大量のゴミ処理も心配です。</p> <p>景観地区の現状と町長の見解や今後の取り組みをお聞かせ下さい。</p>	町長	
26	〃	地域木材の利用促進に積極的に取り組むべきではないですか	<p>本町は、平成 24 年 11 月、国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年）」に基づき「倶知安町地域材利用促進方針」を策定しています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>法律では、「木材の利用を促進することが、地球温暖化防止、循環型社会の形成、森林を有する国土の保全、水源の涵養（かんよう）その他山林や地域経済の活性化に貢献することから、公共建築物等における木材の利用促進を行う事で林業の持続的で健全な発展や森林の適正な整備や木材の自給率を上げることを」を目的としています。</p> <p>そこで、本町の木材利用促進に関して伺います。</p> <p>①後志管内には、7 齢級（31 年生）以上の建築用木材として利用可能な資源が豊富にあると言われておりますが、本町の町有林などの人工林の状況をお示し下さい。</p> <p>②指針ができて以降の木材の利用促進は、どのように進めてきておりますか。</p> <p>また、今後の木材利用促進に関して、</p> <p>③現在、計画が進められている統合保育所や今後、建設される公共建築物によつてカラマツやトドマツなど町有林や地元の地域材を優先的に利用すべきではありませんか。</p> <p>④くっちゃん型住宅の建設においても、単に木材の利用だけではなく、地元の木材を利用することを推進すべきではないでしょうか。</p> <p>⑤地元の木材の供給や生産体制にも支援が必要で、木材利用促進方針のとおりに積極的に取り組むべきではないでしょうか。</p> <p>町長の見解や今後の取り組みをお聞かせ下さい。</p>		
27	榊 政信	高齢の方の「見守り（寄り添い）隊」の結成はいつ頃ですか	<p>西江町長の公約にあります「高齢者支援対策」について、先月行われていた「まちづくり懇談会」でも触れておりましたが、ひとり暮らしの高齢の方を支援したりサポートする「見守り（寄り添い）隊」を組織して、話し相手になったり、お世話をしたり高齢の方の孤立感を解消してあげたいとのことです。</p> <p>その後の進展は如何でしょうか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>現在、社会福祉協議会が中心となり「ふれあいサロン事業」が進められております。南央コミュニティー協議会でも、一昨年よりサロン活動が行われており、サロン委員会を組織して、南地域会館の1階に役場の協力を得て図書室を兼ねた「ふれあいサロン」を開設しております。毎月第1月曜日に「新本・冊子作り」を行ったり、図書室の開放を行ったりといった活動が行われております。また、町内には給食サービスを行っている方々ですとか様々な取組みが行われております。</p> <p>ある町では、「高齢者見守りネットワーク」をつくり、高齢者宅を戸別訪問する団体と協定を結び、地域包括支援センターや医療機関とも連携し、高齢の方の様々なサポートを行っている事例もあります。また、砂川市では「高齢者いきいき支え合い条例」を制定して高齢の方を見守り、支える仕組みを作って実践しています。</p> <p>町長の見解や今後の取組みをお聞かせ下さい。</p>		
28	阿部 和則	予算編成について 一攻めるのか、守るのか	<p>町長に就任して初めての予算編成作業となりますが、給食センターや保育所の建設等大型事業が続き、率の良い補助メニューが見つからない中で過疎債が使えないハンディもあり、苦勞する編成作業になっていると思います。</p> <p>11月に、東京や札幌に複数回要望活動を行ってまいりましたが、国や道がニセコ地区を地方再生のモデル地区にしたい気持ちを実感してまいりました。人口減対策や地域経済の活性化に成果のあげられない地域が圧倒的に多い中で、わが町は恵まれています。世界中から不動産投資が集まり、交流人口が増え続け、観光産業が成長し、雇用が生まれ、その結果、人口減少に歯止めがかかりつつあります。今こそ、攻めの予算編成を行い、この流れを持続、発展させるべきと考え以下の2点について伺います。</p> <p>1.町の経済の牽引役である観光に対しての施策と予算は 2.観光産業を支える人材の育成は</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	盛多 勝美	倶知安町の農業生産現場の問題対策について	<p>日本の農業の生産現場では、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の大筋合意について、政府は全国的に説明会を開催しているようですが、詳細が見えないことに大きな不安と、先行きの不透明な厳しい農業環境を肌で感じております。</p> <p>是非、農業関係機関と行政関係機関の連携のもと、日本農業が将来に渡って産業として維持できるように、国や様々な機関に農家所得補償制度を積極的に働きかけることを西江町長にお願いして質問に入らせていただきます。</p> <p>①現時点で重要5品目（米・麦・牛肉・豚肉・乳製品・甘味資源）についての交渉結果と今後の具体的対策についてお知らせください。</p> <p>また、倶知安町に大きくかわる馬鈴薯の影響は無いのでしょうか。</p> <p>②影響がでる場合、生産価格の維持政策や農家所得政策が必要と考えますが如何でしょうか。</p> <p>次に、先般道内の10月の有効求人倍率が公表されておりました。岩内で1.86倍と道内で一番高いとの報道がありました。倶知安町内ではもっと高い数値だと思っております。そこで、農業ヘルパーや農業作業員の確保についてお尋ねします。</p> <p>③まず、制度化されている酪農ヘルパーの現状と関係する町村の支援策の推移はどのようになっていますか。今後、人材の確保は大丈夫でしょうか。</p> <p>④各農家では、農業ヘルパーや農作業員の確保が深刻な問題です。また、賃金の単価の増加も影響しているように思います。</p> <p>具体的な人材確保対策を積極的にとる必要を感じますが如何でしょうか。</p> <p>以上、本町の農業にとって大変重要な視点であり、今後の農業者への所得確保、費用負担という新たな問題ともなりかねませんので、本町としてしっかり認識する必要があると思っておりますのでご答弁願います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
30	森下 義照	平成 27 年度まちづくり懇談会実施について	<p>本年度新町長体制で、積極的に行政執行をされている事は認めるところであります。</p> <p>その中であって、今年度のまちづくり懇談会で、町長の公約 4 本の柱である農業支援策、子育て支援策、観光・商工業支援策、高齢者障がい者支援策を掲げそれぞれの地区で理解を求めようとした事と思います。そこで、懇談会の終了に当り手応えの程をお尋ね致します。</p> <p>また、次の事項について、お尋ね致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.この度の懇談会の 8 ケ所の会場決定は、どのような検討をして決定したのですか。</li> <li>2. 執行者側の参加人員の決定は、どのように決定したのですか。</li> <li>3. 今年度の担当部署が総務課から住民環境課に変わった理由は何なのか。</li> <li>4. 各地区において、懇談中多くの質問事項が出ていましたが、即答を含めご回答事項を町民にどのように周知するのですか。</li> </ol> <p>以上 4 点について今後の対応策を伺います。</p>	町長	
31	三島 喜吉	地域防災計画について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.最近特に異常気象による自然災害が発生する頻度が高くなる傾向にあり、まだこの夏の鬼怒川の堤防決壊による災害が記憶に新しい処であります。</li> </ol> <p>俱知安地方では地震・風水害・豪雪災害が想定されますが、災害はいつ起こるかわからなく、普段の備えが住民の命と財産を守る上で重要であると思われます。</p> <p>そこで防災に関して、次の点について質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域防災センターとして旧東陵中学校を利用して、災害備蓄・防災教育の機能を備えた防災センターの構想があるとお聴きしますが、その構想についてお聞きします。</li> <li>②最近、原子力防災訓練に重点が置かれておりますが、一級河川である尻別川が俱知安町の東西に流れ、その水害に対しての防災訓練の実施が記憶にありませんが、その対策についてお伺いいたします。</li> <li>③豪雪地俱知安として地吹雪等での通行止めが住民の安全確保のために行われておりますが、このホワイトアウト対策について避難所及び、交通対策についてお伺いいたします。</li> </ol>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
32	三島 喜吉	倶知安町の地域公共交通の実情と課題	<p>1.地域公共交通として「まちなか循環バス・じゃがりん号」が3年の実証実験のあと実際の運行が行われてから2年が経過して、徐々に町民の足として定着してきております。最近では、特に乗り切れない便がでていと言われている。この一年を振り返っての倶知安町の地域公共交通の全体のバス路線を含めての現状をお伺いいたします。</p> <p>2.5年経過の中で「じゃがりん号」の運行について多くの意見を聞く機会がありました。その意見要望について数点あげさせていただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①現在の2系統から3系統への増便</li> <li>②農村部への乗り入れ（デマンド対応）</li> <li>③9名定員から中型バスへの変更</li> <li>④郊外型大型店の移転に伴うルート変更</li> </ul> <p>このような意見がでておりましたが、これらの要望課題についての実現性について町長のお考えをお伺いいたします。</p>	町長	
33	〃	スポーツ振興基金について	<p>倶知安町がスキーの町宣言をして以来、倶知安町の町技としての位置づけの中で子供から大人まで親しめるスポーツとして普及振興されてきております。</p> <p>数年前にこの質問をさせて頂いておりますが、倶知安町から全国また世界に羽ばたこうとしている中学生や高校生をどうにか支援をして思いっきり活躍して欲しいとの願いを聞く機会が多くあります。今年に入って倶知安高校1年生のフリースタイルスキー競技でワールドカップ出場との朗報を聞き、倶知安町としての支援の方法が何かないですかと問いをかけられる場面も多くあります。</p> <p>民間の支援基金の創設とか支援募金とかの話がありますが、なかなかまとまらない現実がありますが、倶知安高校同窓会白樺会などからの支援とのお話も聞いております。</p> <p>倶知安町として今話題になっております『ふるさと応援寄附金』からの支援で倶知安町の子ども達が世界に羽ばたく支援ができないかと思っております。</p> <p>町長のスポーツ振興基金へのお考えをお伺いいたします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
34	小川 不朽	北海道原子力防災訓練について	<p>先日の行政報告で、「北海道原子力防災訓練は、…… 泊発電所において、一次冷却ポンプの故障により原子炉が自動停止したとの想定で、町外への避難訓練を実施した」との報告を受けましたが、私は、「3号機の炉心が損傷し、放射性物質が放出されたとの想定で、町外への避難訓練を実施した」と、事故を想定し避難に至ったと認識しています。</p> <p>①10月21日実施の防災訓練の成果と課題について、十分に総括されていません。今一度、計画・実施、及び成果と課題について伺います。</p> <p>②「原子力防災のしおり」（発行、北海道・倶知安町／2014年3月）の活用実態について伺います。</p>	町長	
35	〃	教育施策について	<p>1.平成27年度全国学力・学習状況調査について          全国学力・学習状況調査は今年も実施されました。          文部科学省の本調査の「目的」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、          ①全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。          ②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。          ③そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。          と、あります。          本調査の「目的」に対する所見、及び本町のこれまでの調査実施の成果、課題について伺います。</p> <p>2.本町の小学校適正配置計画について          本町「小学校の適正配置に関する基本計画（案）」を今年度末までに策定すると、本年度教育行政執行方針で示されましたが、策定における進捗状況を伺います。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
36	笠原 啓仁	「子どもの権利条例」 任期中に制定しませ んか	<p>1989年の国連総会において「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）が採択されました。日本では1994年5月からその効力が発効しています。それ以降、国内では川崎市をはじめこの条約を具体化する形で「子どもの権利条例」を制定する自治体も出てきました。</p> <p>子どもの貧困、児童虐待、いじめ等、子どもを取り巻く環境は悪化しています。未来ある子どもたちがその権利を十分に保障され、個性豊かに生きいきと育っていくための環境整備は、本町にとっても重要課題の一つと言えます。町長も「子育て・子育ち」に関する諸施策の充実を公約に掲げています。そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①教職員をはじめ子ども自身が「子どもの権利条約」の意味や内容を理解するために、学校ではどのような取り組みが行われているのでしょうか。 （教育長）</p> <p>②「条約」の理念や目的に基づく諸施策を総合的に盛り込んだ「総合条例」として本町においても「子どもの権利条例」を、町長、教育長の任期中（できれば今期中）に是非とも制定すべきと思いますが、いかがでしょうか。 （町長・教育長）</p>	町長 教育長	
37	〃	「じゃがりん号」 郊外の町民は利用で きませんか	<p>じゃがりん号の本格運用開始から来年4月で丸4年となります。市街地に住む町民の「足」として定着しつつあるようです。しかし、郊外に住む町民、とりわけ車を持たない高齢者などの「交通弱者」の方々は、じゃがりん号の「恩恵」を受けることができていません。町としても郊外に住む方々のじゃがりん号の運行を望む声を耳にしていることと思います。</p> <p>「まちなか循環バス」としてのじゃがりん号は、条例上も「市街地における交通の利便を確保し・・・」となっていますので、もっぱら「まちなか」を循環することがその目的なのかもしれません。</p> <p>しかしながら、町民は市街地に住む方々ばかりではありません。郊外に住む方々も行政サービス（じゃがりん号の恩恵）の対象となる町民です。町民に等しく行政サービスを提供するという観点から考えた場合、じゃがりん号の運行はどうあるべきなのでしょう。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(37)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>これ以上の財政負担が難しいというのであれば、たとえば曜日を決めた上で週7日のうち5日は市街地、2日は郊外を運行するなどの工夫は考えられないでしょうか。この他にもいろいろな知恵を出し合う中で、市街地・郊外の区別なく町民間でじゃがりん号の「利便性の分かち合い」が図られるよう研究・検討すべきと思います。町長の率直なお考えをお聞かせください。</p>		
38	〃	「赤字地方債」 この先どうなるのでしょうか	<p>2001年から3年間の予定で実施された「臨時財政対策債」(赤字地方債)制度は、これまで延長を繰り返し現在もつづいています。全国の自治体の2013年度末における「臨時財政対策債」の残高の総額は約45兆円にのぼります。2017年度末には50兆円に達するとも言われています。国・地方合わせて1000兆円を超える借金を抱える中で、改めてこの地方債(借金)の取り扱いをどうしていくのかしっかりと考える必要があります。そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①「臨時財政対策債」の制度の概要と実施に至った背景。 ②本町における制度活用と返済の状況。 ③制度の将来展望と廃止となった場合の対応。</p>	町長	
39	〃	「保育士代替」 本町も制度を活用しますか	<p>待機児童を解消する緊急対策として、幼稚園や小学校の教諭資格を持つ人も保育士として認可保育所で働けるようにする方針を厚生労働省が明らかにしたとの新聞報道がありました。早ければ来年度から実施することです。そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①本町における待機児童と保育士不足の現状。 ②厚労省方針どおりの制度が実施された場合の本町の対応。</p>	町長	
40	〃	「冬季生活支援」 灯油価格に拘らない柔軟な対応を	<p>灯油価格が安値で安定しているという理由から、今年度は支援事業を実施しない考えのようです。冬期間は、灯油に限らず何かと経費が嵩みます。前年並みの「満額回答」は無理だとしても、ある程度の支援を今年度も実施すべきではないでしょうか。灯油価格に拘らない町長の柔軟な対応を求めます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
41	笠原 啓仁	「不登校」 本町の実態はどうな っていますか	<p>文科省の調査では、全国で12万人の小中学生が不登校とのことです。中学生では1クラスに1人の割合になるそうです。</p> <p>こうした中、自民党の議員連盟が「義務教育の段階に相当する普通教育の機会の確保に関する法律案」をまとめたとの報道がありました。法案の趣旨は、不登校の子供たちがフリースクールなどで教育を受けた場合でも、義務教育の修了を認めるというものです。法案が成立した場合、2018年4月から制度がスタートする予定です。新制度がスタートした場合、諸施策の遂行に当たって、教育委員会も大きく関わることとなります。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>①「不登校」の定義。  ②本町における「不登校」の実態。  ③「不登校」の子どもたちに対する現時点での対応。</p>	教育長	
42	〃	「18歳選挙権」 実施に向けた取り組みは	<p>今年6月、改正公職選挙法が成立し、選挙年齢が20歳から18歳に引き下げられ、来年の参議院選挙から適用されることとなりました。</p> <p>新たに240万人が有権者になるとのことです。そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①本町における「新たな有権者」の数。(選挙管理委員会委員長)  ②学校での政治教育など「新たな有権者」に対する取り組み。(教育長)  ③「新たな有権者」となる高校生に許容される政治活動の内容。(教育長)</p>	選挙管理委員会委員長 教育長	